第3期中期目標期間(令和元年度~6年度)

静岡県公立大学法人

第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に 関する評価結果

令和5年8月 静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価に ついて

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(平成19年12月5日制定)に基づき、令和元年度から6年度までの第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく 示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成に向けた進捗状況及び 取組予定を調査・分析し、第3期中期目標期間に見込まれる業務実績全体に ついて総合的な評価を行った。
- (2) 教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)の第3期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関しては、全体として「中期目標の達成に向けた進捗 状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、平成19年4月、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部を設置し、「学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要請に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与する」ことを目的として、教育研究等の質の向上、業務運営の改善などに取り組んできた。

第3期中期目標期間においては、「生命科学と人文社会科学が連携した異分野融合の教育・研究活動の展開」、「社会人や留学生など様々な学修者が生涯学び続けられる環境の整備」、「グローバルな視点からの教育・研究環境整備、海外大学との交流展開、人材育成」などを目指して中期計画を策定し、教育研究及び地域貢献の取組を積極的に推進しているところである。

法人の中期目標の各項目における進捗状況は以下のとおりであり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と認められることから、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

ア 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」について

各種国家試験における高い合格率の達成、高い就職率の維持、経済面及び健康面における学生支援の充実、地域社会と連携した SDGs の推進などの取組が認められることから、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

イ 「法人の経営に関する目標」について

外部資金の獲得や寄附金の広報強化による自己資金の確保、理事長・学長の一体化及び事務局組織の改編などの取組が認められることから、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

ウ 「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について

全学的な内部質保証体制及び規程の整備、学生広報大使による学生目線で の情報発信などの取組が認められることから、「中期目標の達成に向けた進 捗状況が良好である」と評価する。

エ 「その他業務運営に関する重要目標」について

啓発研修への参加徹底などによる**ハラスメント防止**、文書廃棄の処理方法 の変更や空調等の節減による環境負荷低減などの取組が認められることか ら、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

令和6年度に第3期中期目標期間の最終年度を迎えることから、中期目標及び中期計画の達成に向けた具体的な取組を明確化し、着実に成果を上げることが期待される。

第3期の残された期間において、理事長兼学長のリーダーシップの下、大学全体の中長期的な展望を検討し、「地域と協働する広く県民に開かれた大学」として飛躍するため、教職員が一体となり、業務を推進されたい。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究 等の質の向上に 関する目標	I 非常に 優れている	II 良好である	Ⅲ おおむね 良好である	IV やや 遅れている	V 重大な改善 事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 非常に 優れている	II 良好である	Ⅲ おおむね 良好である	IV やや 遅れている	V 重大な改善 事項がある
3 自己点検・評価 及び情報の提供に 関する目標	I 非常に 優れている	II 良好である	Ⅲ おおむね 良好である	IV やや 遅れている	V 重大な改善 事項がある
4 その他業務運営 に関する重要目標	I 非常に 優れている	II 良好である	Ⅲ おおむね 良好である	IV やや 遅れている	V 重大な改善 事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「**中期目標の達 成に向けた進捗状況が良好である**」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するため、中期計画として 66 項目を定め業務を実施しているところであるが、当評価委員会の検証の結果、6 項目が「計画を上回って実施している」、57 項目が「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1) のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 認証評価結果

平成29年3月には、文部科学大臣の認証を受けた評価機関である公益財団法人大学基準協会の認証評価**1により、「大学基準に適合している」との認定を受けた。特に、「「薬食融合」を目指し、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を2012(平成24)年に新設したこと」や「地域貢献を目的とする事業に全学を挙げて積極的に取り組み、薬食融合や防災情報関係の研究の産業界への還元、大学COC事業**2の拠点である「ふじのくに」みらい共育センターによる連携先の自治体と共同した事業等へ発展させた点」について、高い評価を得た。

なお、評価機関から受けた大学 7 項目、短期大学部 2 項目の「**努力課題」 の助言**については、令和 2 年度にその対応状況を改善報告書として取りまとめ提出した。これに対し、大学基準協会から改善報告書検討結果の通知があり、大学、短期大学部とも「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」とされたが、大学に対しては、改善が不十分な 5 項目について、更なる対応を求めるとする指摘があった。このため、指摘のあった事項について、各部局の対応方針を策定し、同方針に基づいて対応している。

^{※1} 認証評価:教育研究水準の向上に資するため、全ての大学、短期大学及び高等専門学校に7年以内ごとに受審が義務付けられた、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価(学校教育法第109条第2項)。

^{※2} 大学 COC(Center of Community)事業:大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援するための文部科学省の補助事業。地(知)の拠点整備事業とも呼ばれる。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点

- ・期間を通じ、**薬剤師、管理栄養士、看護師、保健師、助産師、歯科衛生士、 介護福祉士の各国家試験において、高い合格率を維持**している。令和元年 度の薬剤師国家試験における合格率 100%の達成は、特筆すべき成果であ る。(No. 14、15、16、17)
- ・英語による授業の実施、英語ネイティブ教員の課題解決型授業の開設、COIL**3型講義の展開、コロナ禍におけるオンライン語学研修などの取組により、TOEIC L&R IP テスト目標スコア達成状況を向上させた。(No. 22)
- ・コロナ禍において、経済的に困窮した学生に対し、**独自の支援金給付や** 授業料減免、生活支援物資の供給、学生食堂の食事代補助などの支援を行い、学びの継続を支えた。(No. 37)
- ・学生及び教職員への新型コロナウイルスのワクチン接種、コロナ禍で孤立しがちな学生の心身の健康保持・増進につながる情報発信、臨床心理士による毎年度当初の学生全員面接を通じ、心身ともに健やかな学生生活を支援した。(No. 38)
- ・キャリア形成を支援するセミナー、個別相談や業界別の勉強会の実施、 求人開拓員による県内企業の情報収集などにより、**期間を通じて高い就** 職**率を維持**した。(No. 40、41)
- ・薬学部・薬学研究院における先端研究の成果が当該分野で最高水準の国際学術誌に掲載されたほか、薬学部の教員が医薬品・ワクチンの開発を行う大学発ベンチャー企業を設立し、最先端技術の社会実装と新産業創出により地域社会への貢献に取り組んだ。(No. 42)
- ・科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費などの外部資金の獲得件数 及び金額が増加し、期間中の各年度で目標数値を上回った。特に、科学研 究費補助金については、若手研究者の採択率が全国平均を大きく上回っ たほか、期間を通じて申請または継続中の教員の割合が着実に上昇し、高 水準に達した。(No. 51)

^{※3} COIL (CollaborativeOnlineInternationalLearning): オンライン教育手法の進化を国際的な大学間交流に応用した、国際的・双方向的な新しい教育実践の方法。 情報通信技術(ICT)ツールを活用し、海外の学生と様々な分野のプロジェクトをバーチャルに連携しながら実施することで、国内に居ながら海外大学の学生と協働して学習できる。

(2) 特色ある点

- ・「しずおか学**」科目群の充実、静岡市から受託した静岡市地域福祉共生 センターにおける健康増進事業の実施、地域社会と連携した SDG s 推進 活動の展開、地域で活躍する人材を育成するコミュニティフェロー**5 の 認定など、多様な地域貢献活動を行った。(No. 1、54、55、59)
- ・看護学研究科の博士後期課程の開始、看護実践教育センターの設置及び 特定行為研修**6の開始など、看護分野における高度かつ専門的な教育研 究を推進した。(No. 11)
- ・経営情報イノベーション研究科に**ツーリズム研究センターを設置**し、観光分野における賀茂地域等での活動を展開した。(No. 45)
- ・ふじのくに発イノベーション推進機構を設置し、静岡県や地域産業と連携して健康食イノベーション事業等を推進した。(No. 47、50)
- ・既存の教職員住宅を改修し、海外からの留学生と日本人学生が混住して 交流する国際学生寮を設置し、学内だけでなく地域住民との交流を図っ た。(No. 62)

(3) 改善を要する点

- ・大学院の博士/博士後期課程において、大幅に定員を下回る状況が続いている。全国的に博士後期課程の定員未充足の傾向が進んでおり、安定的な学生確保に向けた努力とともに、経営面からも大学院全体の将来構想を検討し、教育研究組織の見直しを行う必要がある。(No. 27)
- ・期間中、複数回、**出題ミスを原因とする入試ミス**が発生しているため、チェック体制を強化し、再発防止を徹底されたい。(No. 29)

(4) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・県内の看護分野のリカレント教育の拠点として、地域医療の多様なニーズに対応し、看護職の学ぶ意欲に応えるなど、看護学研究科の教育内容の拡充を図られたい。(No. 11)
- ・コロナ禍での経験を踏まえ、きめ細かな学生支援に引き続き取り組むとともに、全ての学生の幅広い意見を定期的に収集して結果を分析し、大学運営の改善につなげる仕組みを構築することを期待する。(No. 37)

^{※4} しずおか学: 静岡県立大学が全学共通科目の中に設置する地域志向型科目であり、静岡の文化、歴史、産業などをテーマにしている。 学生の地域社会への理解を深め、地域貢献への意欲や能力を醸成することを目標とする。

^{※5} コミュニティフェロー:地域における活動への積極的な参加を通じて地域活動の技能を身に付けた学生を「静岡県立大学コミュニティフェロー」として認定している。

^{※6} 特定行為研修: 特定行為に係る看護師の研修制度。看護師は、この研修を修了することで、医師又は歯科医師が示す手順書の範囲内の行為ができる。 6

・留学生等の受入、学生の海外派遣、海外大学との交流協定の締結など、コロナ禍で停滞していた国際交流事業について、目標に掲げる水準まで回復されたい。(No.62、64)

		SS	S	Α	В	С
	評価対象	計画を大幅	計画を上回	計画を順調	計画を十分	業務の大幅
	項目数	に上回って	って実施	に実施	には実施し	な見直し等
		実施			ていない	が必要
1 教育	41	0	4	35	2	0
2 研究	12	0	2	10	0	0
3 地域貢献	8	0	0	8	0	0
4 グローバル化	5	0	0	4	1	0
合 計	66	0	6	57	3	0
			(9. 1%)	(86. 4%)	(4.5%)	

Ⅱ 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「法人の経営に関する目標」を達成するため、中期計画として 11 項目を定め業務を実施しているところであるが、当評価委員会の検証の結果、11 項目全てが「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、評価に当たっての意見、指摘等

(1) 優れた点

・科学研究費補助金等の外部資金について、期間を通じて第2期平均実績を上回る獲得金額及び件数を達成し、財源確保に大きく寄与した。また、 積極的な広報の結果、寄附金の受入実績が増加した。(No.74)

(2) 特色ある点

・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、理事長職と学長職を兼務としたほか、法人事務局と大学事務局を一体化し、事務の効率化を図った。 (No. 67、69)

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

・理事長が学長を兼務する組織体制においては、法人経営及び大学運営に対するチェック体制を不断に機能させ、**適正なガバナンスの確保に留意**されたい。(No. 67)

		評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1	業務運営の 改善	7	0	0	7	0	0
2	財務内容の 改善	3	0	0	3	0	0
3	施設・設備の 整備、活用	1	0	0	1	0	0
	合 計	11	0	0	11 (100%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「**中期目標の 達成に向けた進捗状況が良好である**」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」を達成するため、中期計画として2項目を定め業務を実施しているところであるが、当評価委員会の検証の結果、2項目全でが「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

2 特色ある点

- ・全学的な内部質保証体制を整備したほか、内部質保証に関する方針や手続を規定し、自己点検・評価による教育研究活動の改善に努めた。 (No. 78)
- ・学生広報大使を活用した SNS での情報発信、学外の進学情報サイトでの授業動画の公開、コロナ禍におけるオンラインでの県大ツアーの開催など、多様な広報手段を用いて積極的に魅力を発信した。 (No. 79)

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 評価の充実	1	0	0	1	0	0
2 情報公開・ 広報の充実	1	0	0	1	0	0
合 計	2	0	0	2 (100%)	0	0

Ⅳ その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「**中期目標の達成に向け** た進捗状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「その他業務運営に関する重要目標」を達成するため、中期計画として5項目を定め業務を実施しているところであるが、当評価委員会の検証の結果、5項目全てが「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

2 特色ある点

- ・ハラスメント相談体制の周知や、教職員採用時の研修及び各所属での研修への参加の徹底により、第3期中期目標期間開始後、処分の対象となる**ハラスメントを防止**している。 (No. 82)
- ・電灯や空調の使用の節減、学内の機器更新時の**省エネ機器導入**、機密文書の 再利用可能な溶解処理への転換など、環境負荷を低減させた。 (No. 84)

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施		A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 安全管理	2	0	0	2	0	0
2 社会的責任	3	0	0	3	0	0
合 計	5	0	0	5 (100%)	0	0

業務実績評価集計表 (第3期中期目標期間見込評価)

	区分	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
	教育	41	0	4	35	2	0
教	研究	12	0	2	10	0	0
教育研究等	地域貢献	8	0	0	8	0	0
究	グローバル化	5	0	0	4	1	0
寸	合 計	66	0	6	57	3	0
				(9. 1%)	(86. 4%)	(4. 5%)	
	法人経営	11	0	0	11	0	0
	自己点検	2	0	0	2	0	0
	その他	5	0	0	5	0	0
	総合計	84	0	6	75	3	0
	№日日			(7. 1%)	(89. 3%)	(3. 6%)	

業務実績評価集計表(第2期中期目標期間)

	区分	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
	教育	82	7	73	2	0
教	研究	26	3	23	0	0
育研	地域貢献	14	4	10	0	0
教育研究等	グローバル化	9	1	7	1	0
77	合 計	131	15 (11. 5%)	113 (86. 2%)	3 (2. 3%)	0
	法人経営	19	0	19 (100. 0%)	0	0
自己点検		4	0	4 (100. 0%)	0	0
その他		12	(8. 3%)	11 (91. 7%)	0	0
総合計		166	16 (9. 6%)	147 (88. 6%)	3 (1. 8%)	0